

加古川市消防職員募集要項の発表について

主催	加古川市消防本部
日時	令和5年7月5日（水） 午前10時に公告
内容	<p>令和6年度採用の加古川市消防職員募集要項を発表します。</p> <p>【採用予定人員】 12名程度</p> <p>【第1次試験】 令和5年9月16日（土） 筆記試験 令和5年9月17日（日）、9月18日（月・祝） 集団面接・体力試験</p> <p>募集要項は、加古川市内の消防署（稲美町、播磨町を含む）、市民センター等に配付しています。またホームページにも掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>（ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p>
対象（参加者）	<p>【大学卒】 平成10年4月2日以降に生まれ、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は来年3月に卒業見込みの人</p> <p>【短大・高専・専門学校卒】 平成13年4月2日以降に生まれ、短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業した人又は来年3月に卒業見込みの人</p> <p>【高等学校卒】 平成15年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した人又は来年3月に卒業見込みの人</p>
申込先・方法	<p>【申込先】 加古川市消防本部総務課</p> <p>【申込方法】 インターネット申込み（かがわオンライン申請システム）</p> <p>【申込期間】 令和5年8月4日（金）9時00分から8月18日（金）17時15分まで</p>
市ホームページ	掲載予定
広報かがわ	掲載予定（8月号）

令和6年度採用

加古川市消防職員募集



加古川市消防職員募集

試験区分 大学卒 / 短大・高専・専門学校卒 / 高等学校卒

申込受付 令和5年8月4日(金)～8月18日(金)

筆記試験 令和5年9月16日(土)

集団面接・体力試験 令和5年9月17日(日) 又は18日(月・祝)

お問合せ先/加古川市消防本部(直通)

079-427-6528

検索サイトからアクセス!

加古川市 消防職員採用



令和 6 年度採用

加古川市消防職員募集要項

(大学 / 短大・高専・専門学校 / 高等学校卒)



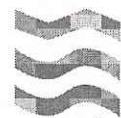
加古川市消防本部

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

T E L (079) 427-6528 (直通)

(079) 424-0119 (代表)

ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp/>



かこがわ
SDGs KAKOGAWA

(ホームページ)



加古川市 消防職員採用 で検索！

**※気象、災害等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。
変更内容については、上記ホームページで確認してください。**


1 採用予定人員・受験資格

採用予定 人 員	受 験 資 格 等 (各学校は、学校教育法に基づく)		
1 2 名 程 度	大 学 卒	平成10年4月2日以降に生まれ、 大学（短期大学を除く。）を卒業した 人又は来年3月に卒業見込みの人	※身体要件 聴力、言語、運動機能等消防活動に支 障がなく、視力が矯正視力を含み両眼で 0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あ る人
	短 大 卒 高 専 卒 専 門 学 校 卒	平成13年4月2日以降に生まれ、 短期大学、高等専門学校、専門学校 を卒業した人又は来年3月に卒業見 込みの人	
	高 等 学 校 卒	平成15年4月2日以降に生まれ、 高等学校を卒業した人又は来年3月 に卒業見込みの人	

【備考】

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
- (2) 合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
- (3) 各学校は学校教育法に基づくものとし、卒業の区分は最終学歴によります。
- (4) 「大学」には、学校教育法により、「大学卒」と同等と認められるものを含みます。（大学院修了は大学卒区分）
- (5) 「短期大学」には、学校教育法により「短期大学卒」と同等と認められるものを含みます。また、「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。
- (6) 「高等学校」には、学校教育法により、「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。
- (7) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験申込

受付期間	令和5年8月4日（金）9時00分～令和5年8月18日（金）17時15分
申込方法	<p><u>インターネット申込み（かがわオンライン申請システム）</u></p>  <p>https://lgpos.task-asp.net/cu/282103/ea/residents/portal/home</p> <p>※インターネットによる申込方法の詳細につきましては、 【参考】かがわオンライン申請システム手続き方法をご確認ください。</p> <p>※インターネットによる申込みができない方は、消防本部総務課管理係（079-427-6528） までご相談ください。</p>
受験票の 交付	令和5年9月上旬ごろ、かがわオンライン申請システムからダウンロードできる状態になります。 ダウンロード方法の詳細につきましては、【参考】かがわオンライン申請システム手続き方法 をご確認ください。

問い合わせ先	加古川市消防本部 総務課 管理係 (加古川市役所 消防庁舎5階) 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 電話：079-427-6528
--------	--

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

3 第1次試験

(1) 筆記試験

ア 試験日・会場

試験日	会場
令和5年9月16日(土)	加古川市総合福祉会館 (加古川市加古川町寺家町177番地の12) ※公共交通機関を利用して会場までお越しください。 ※申込者数により、会場が変更となる場合があります。

※試験当日の会場及び受付時間については、ダウンロードした受験票をご確認ください。

イ 試験内容

科目	時間	内容
筆記試験 (SPI)	70分	能力検査(言語、非言語)

ウ 当日持参するもの

- (ア) 受験票
- (イ) 筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム)
- (ウ) 時計(時計機能だけのものに限りません。)
- (エ) 結果通知用封筒

※長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に94円切手を貼り、申込者の氏名、送付先を明記し、氏名の後には「様」を付けてください。

(2) 集団面接・体力試験

ア 試験日・会場

試験日	会場
大学卒：令和5年9月18日(月) 短大卒・高専卒・専門学校卒：令和5年9月17日(日) 高等学校卒：令和5年9月17日(日) ※開始時間等については、16日の筆記試験終了後にお知らせします。	加古川市東消防署 (加古川市平岡町一色797番地の317)

イ 試験内容

科目	時間	内容
面接	20分程度	集団面接
体力	—	消防職員として必要な筋力、敏捷性、持久力等 〔5分間走、上体起こし、立ち三段跳び〕 〔反復横跳び、握力、腕立て伏せ〕 ※採点基準は性別により定めています。

ウ 当日持参するもの

(ア) 受験票

(イ) 体操服、運動靴

(3) その他

ア 第1次試験の合格者は、総合成績（筆記試験、集団面接及び体力試験）により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。試験結果については、受験者全員に郵送します。

イ 令和5年10月3日（火）午前10時に合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、加古川市ホームページに掲載します。

ウ 試験結果が令和5年10月6日（金）までに届かない場合は、消防本部総務課管理係へ照会してください。

4 第2次試験

(1) 試験日 令和5年10月中旬（予定）

(2) 試験内容 個人面接及び作文試験

(3) 結果発表 令和5年10月下旬（予定）

5 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵便等による請求はできません。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1か月間	加古川市消防本部 総務課管理係
第2次試験				

6 採用

第2次試験合格者に対して令和6年1月中旬に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、令和6年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人については、卒業が採用の条件となります。

7 給与等

(1) 初任給(地域手当を含む)

大学卒	短大・高専・専門学校卒	高等学校卒
209,296円	193,949円	179,735円

※経歴に応じて加算される場合があります。

※この金額は、令和5年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。

(3) 被服

消防職員としての被服を貸与します。

(4) その他

採用後、延べ8か月間は兵庫県消防学校に入校して消防の専門教育を受けます。